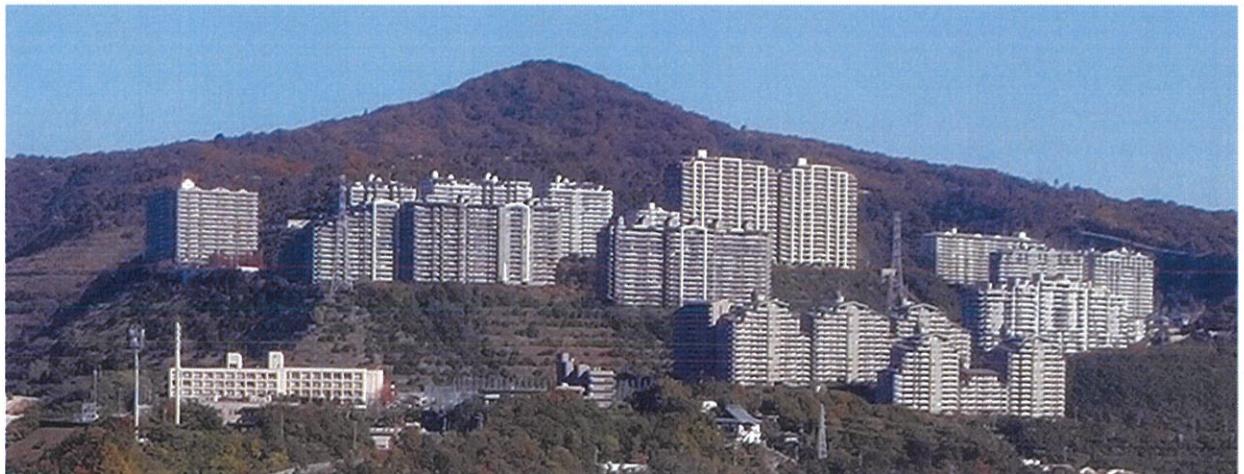


令和3年（2021年）11月

すみれが丘小学校区地区防災計画



宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会
「コミュニティすみれ」

目 次

1. 基本方針	1
2. 計画対象地区と策定主体	2
(1) 計画対象地区	2
(2) 計画策定主体	2
3. 地区の特性と予想される災害	3
(1) 地区の特性	3
(2) 過去の災害	6
(3) 想定される災害	7
4. すみれガ丘小学校区防災委員会の防災活動の動内容	8
(1) 平常時の取組	8
(2) 災害時の取組	8
(3) 災害発生後の活動	9
(4) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援	9
5. 地区の防災対策	10
(1) 防災体制	10
(2) 活動体制	12
(3) 情報伝達／地区的連絡網	14
(4)	
(5) 関連施設	15
(6) 防災資器材等	16
(7) 地区防災マップ	17
(8) 地区防災訓練の実施	17

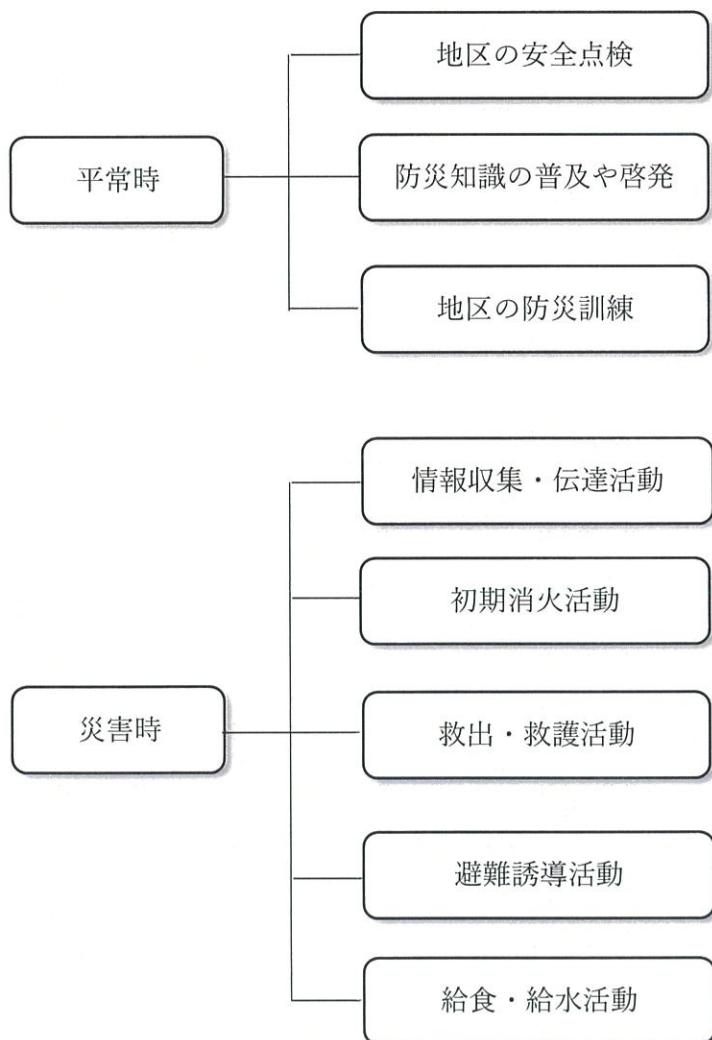
別紙 地区防災マップ

1. 基本方針

阪神大震災では、宝塚市全域で大きな被害が発生しました。さらに、昨今では気候変動に起因した異常気象による風水害により日本各地で大きな被害が発生しています。

地震や風水害、土砂崩れなどの災害が発生した直後は、市、消防や警察などの防災機関などによる「公助」が十分に対応できない可能性があり、自らを守る「自助」、地域コミュニティによる「共助」により人命を守る行動が重要となります。すみれが丘小学校区では、「災害に強くみんなで助け合えるまち」にしようという考えを基本方針として、「すみれが丘小学校区地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

すみれが丘小学校区自主防災組織の役割



2. 計画対象地区と策定主体基本方針

(1) 計画対象地区

「すみれガ丘小学校地区防災計画」は表-2.1 の地区を対象として定めます。

表-2.1 すみれガ丘小学校地区防災計画の対象地域

(宝塚市住民基本台帳人口 (令和2年7月末現在)

番号	住所	世帯数	人口	男女比率		年齢別割合 (%)			事業所数	
				男性	女性	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
1	すみれガ丘	1丁目	493	1,171	45%	55%	12%	61%	27%	12
2	すみれガ丘	2丁目	829	1,904	46%	54%	8%	67%	26%	24
3	すみれガ丘	3丁目	1,692	4,243	47%	53%	11%	72%	17%	12
5	御殿山	4丁目	400	859	48%	52%	10%	54%	37%	7
計			3,414	8,177	47%	53%	10%	67%	23%	55

(2) 計画策定主体

「すみれガ丘小学校地区防災計画」は、ラ・ビスタ宝塚団地自治会防災部が主体となって定めます。

表-2.2 すみれガ丘小学校地区の関係団体

団体名（自治会、民生児童委員）	団体名（管理組合自主防災組織）	その他
ラ・ビスタ宝塚団地自治会	ラ・ビスタ宝塚団地管理組合	エコタウン
御殿山北自治会	サウステラス管理組合	ファーストヒルズ
すみれガ丘小学校地区民生児童委員・主任児童委員協議会	ラ・メゾン管理組合	
	プラーザコムズ管理組合	
	ウエストウイング管理組合	
	オクシア管理組合	
	ノースハイツ管理組合	
	レフィナス管理組合	
	エスティオ1番館管理組合	
	エスティオ2番館管理組合	
	イーストヴィラ管理組合	

3. 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

- (ア) 六甲山東端の山麓部から武庫川の間の位置し全体的には緩い傾斜地に家屋が多い地区。
- (イ) 山麓部に近い地域では土砂災害警戒危険区域に指定された場所があります。
- (ウ) 周辺には下記の断層が存在します。



(国土地理院都市圏活断層図及び宝塚市ホームページ(HP)／宝塚市の活断層による。

図-3.1 J R 宝塚駅周辺の活断層位置図

【参考】「宝塚市地域防災計画」に記載されている想定地震規模

第1 想定地震の設定

本市域に甚大な地震被害をもたらす可能性のある地震であること。
また、防災拠点に甚大な被害が及ぶことを前提として地域防災計画を策定する観点から発生位置を設定すること。
以上の2つの要件を満たす地震として、以下のとおり、県内どこででも起こりうる断層（伏在断層）自身のうち、本市直下を震源とする内陸直下型地震を想定地震とした。

表-3.1 想定地震による被害想定上の前提条件

諸元	断層の名称	想定される伏在断層
	地震のマグニチュード	6.9
	断層の長さ	17.0 km
	断層上端の深さ	4.0 km
	震源の位置	市役所直下

第2 想定地震による被害

想定される伏在断層の地震により、市域南部の低地などで震度6強の揺れとなり、北部の山地部では震度6弱～5弱の揺れとなる。

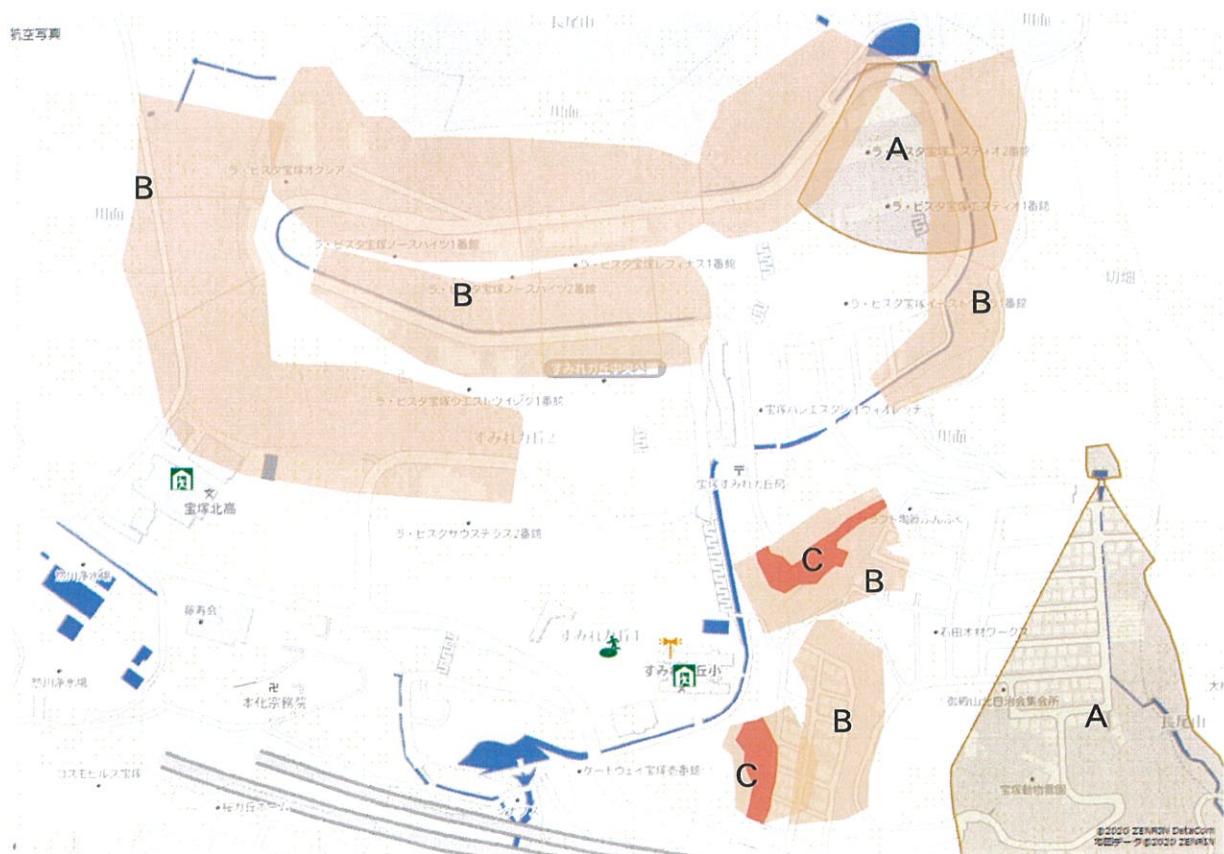
市街地部で液状化が発生した場合、市域のすべての方面で、建物倒壊、火災、ライフライン被害、道路・河川管理施設・鉄道などの土木構造物被害、土砂崩れなどの被害事案のいずれか又はすべてが発生するものと想定される。また、強風あるいは風向きなどにより、市街地部の建物密集地域で火災が発生した場合、延焼により被害が大きくなることが想定される。

土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域

「土砂災害警戒区域土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」では、急傾斜地の崩壊^{※1}や土石流^{※2}が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」に指定し、注意喚起しています。

※1 急傾斜地の崩壊：傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

※2 土石流：山腹が崩壊して土石流又は渓流の土石等が一体となって流下する自然現象
すみれガ丘小学校区内の土砂災害警戒区域を図-3.2のとおりです。



土石流	A.土砂災害警戒区域 土石流の発生の恐れがある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
急傾斜地	B.土砂災害警戒区域 ①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域 ②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域 ③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域
	C.土砂災害特別警戒区域 急傾斜地の崩壊による発生土砂量を算出し、一般的な木造建築物等に損壊が生じると想定される区域

図-3.2 すみれガ丘小学校校区内の土砂災害警戒区域
(宝塚市 HP、WEB版たからづか防災マップより抜粋)

(2) 過去の災害（宝塚市地域防災計画関連図書資料・様式編 令和2年6月より引用）

(ア) 阪神・淡路大震災「兵庫県南部地震」

1995年（平成7年）1月17日午前5時46分、兵庫県南部に震度6、場所によっては震度7の強い地震が発生し、この地域の地震としては、昭和27年に記録した震度4をはるかに上回る大きなものであった。

震源地 淡路島北部（北緯34度36分・東経135度02分）

震源の深さ 16km

規模マグニチュード 7.3

最大震度7（宝塚市JR宝塚駅東側・JR中山寺駅付近）

① 地震の特徴

人口350万人余が密集し、わが国の経済活動の中核を担う淡路北部から神戸市及び阪神地域で発生した内陸・都市直下型地震であった。深さ16kmという比較的浅い部分で発生し、断層が横にずれることにより起こったもので、大きなエネルギーが一挙に解放されるタイプであった

② 被災概要

被災特徴は、大都市を直撃した地震のため、電気、水道、ガスなど被害が広範囲となるとともに、鉄道、新幹線、高速道路、新交通システム、地下鉄が損壊し、ライフラインに壊滅的な打撃を与えた。宝塚市内被害状況は、以下のとおり。

i. 人的被害、避難者数など

死亡者 119人 負傷者 2,201人（重傷 393人・軽傷 1,808人）

最大時の避難人数 15,945人（1／18）、避難所数 65ヶ所（1／20）、（5／21に避難所閉鎖）

ii. 避難勧告

2地区、160戸、484人

iii. 建築物被害

被害 家屋倒壊全壊／3,559棟 5,541世帯 半壊／9,313棟 14,819世帯（被災証明書発行に基づく棟数）

iv. 火災

火災の発生4件、内建物火災3件（全焼2棟、部分焼2棟焼失面積183m²）、車両火災1件

v. 交通ネットワークの寸断

JR宝塚線、阪急宝塚線、今津線／不通・中国道／不通橋の破損や高架物の落下、建築物倒壊、陥没による国道、道路の寸断

vi. ライフラインの寸断

電気 市内の一部停電 電話一部不通、回線集中による通信の混乱

水道 南部市街地の68%が断水 ガス 89%停止 下水道一部管渠の破損（11ヶ所 3,100m）

(イ)風水害

すみれが丘小学校区内では、平成 21 年 10 月に強風による倒木が発生。

表-3.2 過去の風水害

発生年	年月日	原因	気象観測値	被害状況
平成 21 年	10 月 7 日 ～10 月 8 日	台風 18 号接近に 伴う降雨のため	降水量 61.0mm 時 間最大雨量 36.5mm	倒木等処 理

(3) 想定される災害

- (ア) 災害対策基本法では、「災害」とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等の異常な自然現象や大規模な火事もしくは爆発等により生じる被害と定義されています。これら災害のうち、すみれが丘小学校区で発生する可能性のある自然災害として、地震（地震による火災を含む）、豪雨にともなう土砂災害を想定します。
- (イ) 地震全国どこでも起こりうる活断層型の地震により、市南部の低地で震度 6 強の揺れとなることが想定されています。また、周辺地域には、有馬－高槻断層帯、上町断層帯等の活断層があるとされており、これらの活動に伴う大規模地震により、被害が発生するおそれがあります。また、南海トラフ地震では、市南部の低地で震度 6 弱の揺れとなることが想定されています。
- (ウ) 校区内には土砂災害警戒区域（土石流）、急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。

4. すみれガ丘小学校区防災委員会の防災活動の内容

(1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

『すみれガ丘小学校区防災委員会』を定期的に開催し、情報公開します。

(ア) 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

(イ) 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

(ウ) 防災資器材の整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。地区での防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

(エ) 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な状態が発生する可能性があります。公共機関と連携しながら、皆で力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

(ア) 情報収集・伝達活動

公共区間などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、地区住民および、防災関係機関に伝達します。

(イ) 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

(ウ) 救出・救護活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、皆で協力して建物の倒壊又は落下物などにより負傷者等が発生した場合、直ちに救出・救護活動を行います。

(エ) 避難誘導活動

被害の状況により、地区住民の生命に危険が生じ、又は生じる可能性がある場合は地区住民を最寄りの避難所などへ安全な経路で誘導します。

(オ) 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食、給水活動を行います。

(3) 災害発生後の活動

すみれが丘小学校区の地区災害対策本部は、すみれが丘小学校に設置します。

※地区災害対策本部設置までの初期対応及びその後の情報収集拠点として、ラ・ビスタ宝塚

団地管理センター（コミュニティセンター）内に地区連絡所を設置します。

※指定避難所：すみれが丘小学校（地域全体の災害対策本部が設置される）

地震災害以外の自然災害・土砂崩れ・がけ崩れ等の災害にも準用する。

(4) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子供など、人の助けを必要とする（避難行動要支援者（災害時要援護者））です。こうした避難行動要支援者（災害時要援護者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

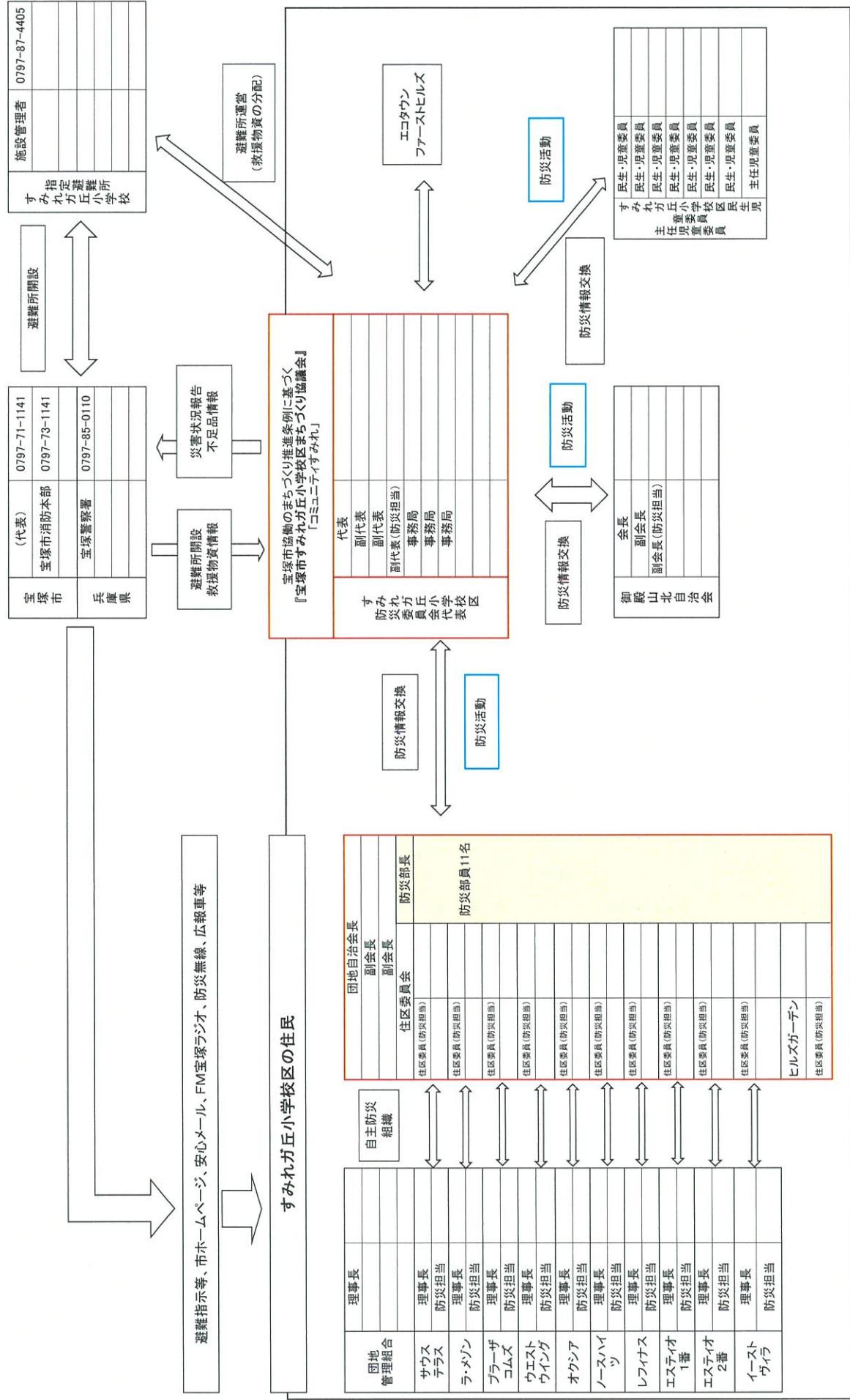
5. 地区の防災対策

(1) 防災体制

すみれが丘小学校区防災委員会体制図

次ページ参照

「宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会」すみれが丘小学校区防災委員会体制図



(2)活動体制

「共助」の期間に主眼をおき、災害対策本部、各班の平時／災害時の役割並びに棟管理組合との役割分担について定義します。

表-5.1 自助、共助、公助の概要

自助	<p>家庭で日ごろから災害に備えたり、災害時には避難したりするなど、自分で守ることを意味する。</p> <p>自分の身の安全を守るために一人一人が取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の習得 ・食料、飲料水等生活必需物資の備蓄 ・自主防災組織の結成や参加 ・防災訓練への参加 ・事業所における防災 ・減災計画の作成・実施 など
共助	<p>地域の避難行動要支援者への協力、地域の方々と消火活動を行う等、周りの人たちと助け合うことを意味する。</p> <p>地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の作成・実施 ・防災訓練の実施 ・避難行動要支援者への避難支援 ・災害資機材・物資の備蓄 など
公助	<p>市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のことを意味する。</p> <p>国や地方公共団体などが取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の推進 ・業務継続計画の策定 ・防災知識の啓発や防災情報の提供 ・自主防災組織への支援 ・防災訓練の実施 ・津波、河川氾濫対策や建築物の不燃化対策などのハード対策 ・災害発生後の速やかな復旧・復興 など

なお、本資料に記す前提条件として、

- ・災害対策本部が設置（震度6弱以上）
- ・ガス・水道・電気等のライフラインが停止
- ・普段使っている各種設備（エレベータ等）が停止
- ・公共交通手段が停止
- ・各住民は公助が始まるまでの食料を備蓄している。

の状況下を想定して作成します。

災害が発生してから公助が始まるまでの共助期間である数時間後～72時間(3日間)の共助に主眼をおき、自主防災委員会組織を災害対策本部と6つの班（情報連絡班、消火班、救助・救護班、避難誘導班、給食・給水班、福祉班）に分けて迅速かつ的確な行動がとれるようにします。班編成と各般の役割は表-5.2のとおりです。

表-5.2 班編成

班名	担当者	平常時の役割	災害時の役割
本 部	①まちづくり協議会代表 ②すみれが丘小学校区防災委員会	✓ 全体調整 ✓ 関係機関との事前調整 ✓ 各棟との事前連携	✓ 全体調整 ✓ 関係機関との調整 ✓ 被害・避難状況の全体把握
情報伝達班	②すみれが丘小学校区防災委員会 ③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	✓ 防災知識の啓発・広報 ✓ 予想される災害に対する情報ルートの確認	✓ 公共機関等からの情報収集・伝達 ✓ 地区の被害状況や火災状況を取りまとめて、各防災機関へ報告 ✓ 本部に入っている情報がわかるようにラ・ビスタ宝塚コミュニティセンターに掲示する。
消火班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	✓ 器具の整備・点検 ✓ 各棟内の消火器、消火栓の位置の確認 ✓ 消火器、消火栓取り扱いの習得	✓ 消防車が到着するまで消火器・バケツリレー、消火栓などによる初期消火
救出・救護班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	✓ 資機材・器具の整備・点検(折り畳み担架、AED等)	✓ 負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送 ✓ 安否情報の確認
避難誘導班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	✓ 避難経路の点検 ✓ 防災マップ等で事前に確認	✓ 住民の避難誘導 ✓ 道路の通行止めが発生しているかの確認
給食・給水班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	✓ 器具の整備・点検 ✓ (発電機、ガスコンロ) ✓ 給水所の把握	✓ 炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	②すみれが丘小学校区防災委員会 ③各棟自主防災組織 ⑤民生・児童委員	✓ 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援体制の整備 ✓ 安否確認の方法を決めて訓練	✓ 避難行動要支援者(災害時要援護者)への支援 ✓ 各戸の玄関ドアに貼られたマグネットシートの確認

(3) 情報伝達／地区の連絡網

主な防災関連団体等と、その連絡先は表-5.3のとおりです。

表-5.3 防災関連連絡先一覧

名称	住所	電話番号	備考
宝塚市役所	宝塚市東洋町 1-1	0797-71-1141	
宝塚警察署	宝塚市旭町 1-20-30	0797-85-0110	
宝塚市西消防署	宝塚市伊子志 3-14-61	0797-73-1969	
宝塚市西消防署栄町出張所	宝塚市栄町 2-3-2	0797-86-6151	
すみれが丘小学校	宝塚市すみれが丘 1-5-1	0797-87-4405	
御殿山中学校	宝塚市御殿山 1-3-1	0797-86-7770	
宝塚北高校	宝塚市すみれが丘 4-1-1	0797-86-3291	
宝塚市上下水道局	宝塚市東洋町 1-3	0797-73-3688	上池調整池
宝塚市下水道課		0797-77-2105	下池調整池
大阪ガス（ガス漏れ通報） (修理の依頼)		0120-7-19424	
大阪ガス リビング部 兵庫事務所（修理の依頼）	神戸市中央区東川崎町 1-2-2	0120-7-94817	
関西電力 阪神営業所	尼崎市西長洲町 2-33-60	0800-777-8043	
		06-7506-9594	
N T T 西日本 故障に関する相談	----	局番なし「113」又は	
		0120-4-44113	
ラ・ビスタ宝塚管理センター（コミュニティセンターアー）	----	0797-85-0123	
宝塚市健康福祉事務所	宝塚市東洋町 2-5	0797-72-0054	
宝塚市立病院	宝塚市小浜 4-5-1	0797-87-1161	
こだま病院	宝塚市御殿山 1-3-2	0797-87-2525	
御殿山北自治会	宝塚市御殿山 4-20-28		

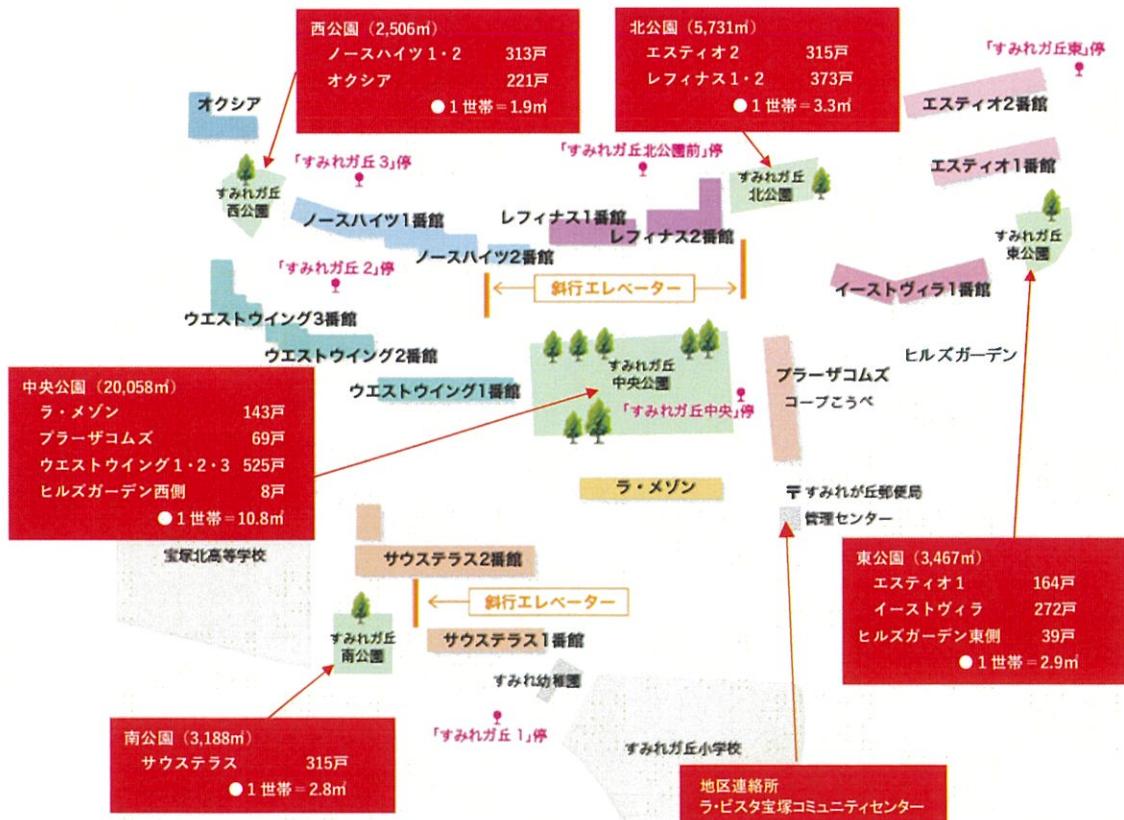
(4) 関連施設

すみれが丘小学校区内の一時避難場所および地区連絡所は以下のとおりです。
各地区の一時避難場所は、下記を第一候補とするが災害発生の場所、種類、規模により変更することも可能である。

★★一時避難場所(指定公園)★★

- ・南公園 (3,188 m²)
- ・中央公園 (20,058 m²)
- ・東公園 (3,467 m²)
- ・北公園 (5,731 m²)
- ・西公園 (2,506 m²)

サウステラス	452 戸	2. 8 m ² /世帯
ウェストウイング	525 戸	
ラ・メゾン	143 戸	
プラーザコムズ	69 戸	
ヒルズガーデン西側	8 戸	10. 8 m ² /世帯
イーストヴィラ1番館	272 戸	
エスティオ1番館	164 戸	
ヒルズガーデン東側	39 戸	2. 9 m ² /世帯
エスティオ2番館	315 戸	
レフィナス	372 戸	3. 3 m ² /世帯
ノースハイツ1・2 番館	313 戸	
オクシア	221 戸	1. 9 m ² /世帯



(5) 防災資器材等

主な防災資機材の一覧（品目、保管場所等）の情報は、管理台帳にて管理し、年度ごとに更新していきます。

表-5.4 すみれガ丘小学校区資器材一覧表（概要）

番号	用途	品目	管理センター 自治会室	倉庫1	倉庫2	小学校体育館 2F	管理組合	御殿山北自治会	備考
1	運営用	屋外テント、室内テント		○	○	○			
2	居住区用	毛布、段ボールベッド		○	○	○			
3	実務用	パソコン	○						
4	生活用	仮設トイレ、おむつ		○	○				
5	医薬	消毒液、担架		○	○	○			
6	食料	アルファー米、飲料水			○	○			
7	仮設トイレ	段ボールトイレ		○	○				
8	炊事用	カセットコンロ、焼き出し用具		○	○				
9	照明器具	発電機、投光器、ストーブ、消火器、乾電池		○					
10	情報通信	トランシーバー、ラジオ	○	○					
11	その他	リヤカー				○			

(6) 地区防災マップ

別紙参照

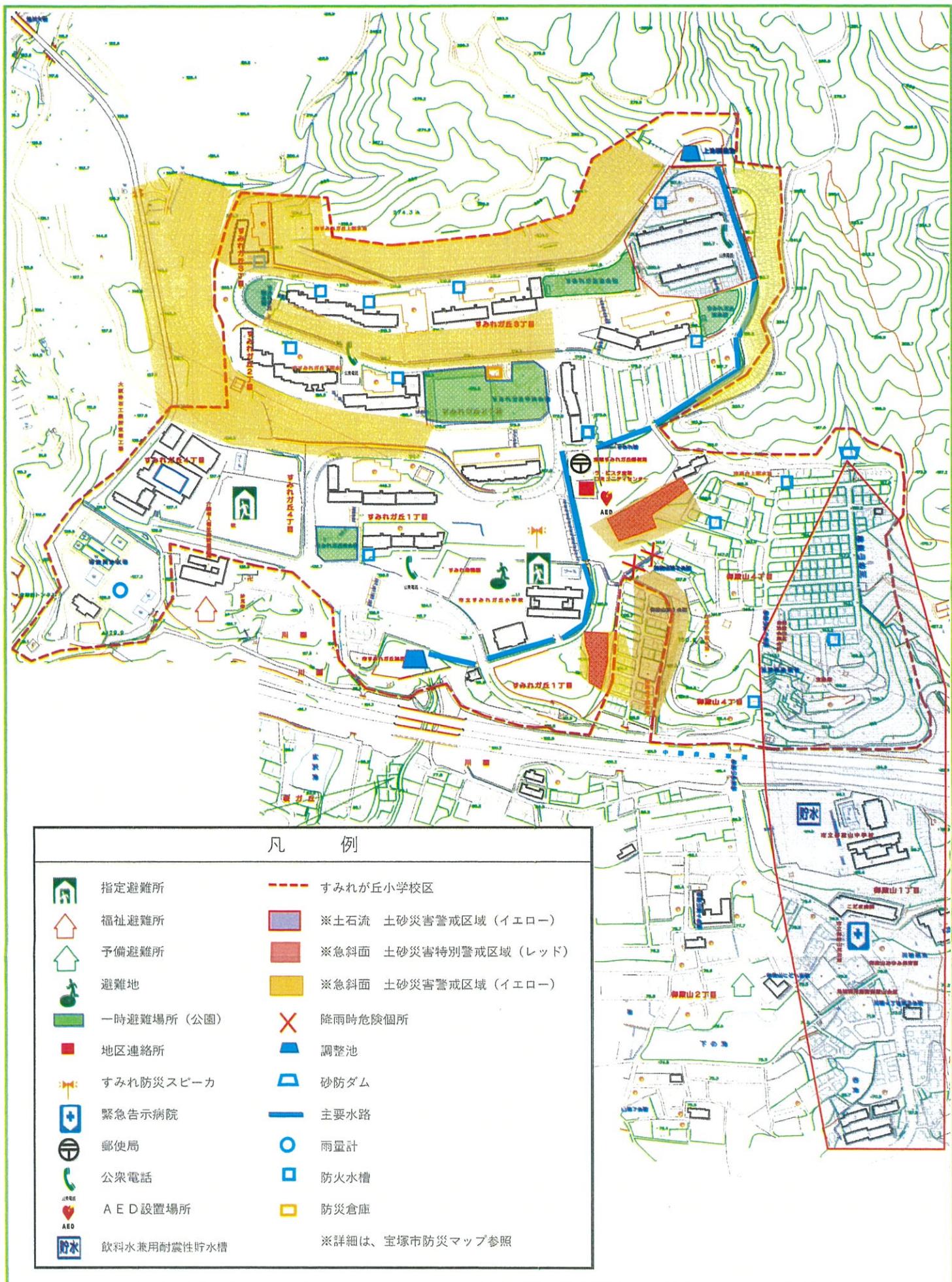
(7) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が『地区防災計画』に沿って適切な行動ができるよう、市や消防とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度時実施します。

- (ア) 避難訓練（避難行動要支援者（災害時要援護者））の支援を含む
- (イ) 避難所開設訓練
- (ウ) 情報収集・伝達訓練
- (エ) 応急訓練
- (オ) 給食・給水訓練
- (カ) 啓発活動

訓練実施後は、訓練結果を検証し、次回訓練に反映する等、定期的に活動内容を見直し、必要があれば『すみれが丘小学校区地区防災計画』の見直しを行います。

【すみれが丘小学校区防災マップ】



【解説 1】 地区防災計画の内容

※「まちづくり協議会」については、宝塚市のホームページに詳しく掲載されています。

	地区防災計画	基本的考え方	備考
表紙	宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会（公式名） 「コミュニティすみれ」（愛称）	公式名と愛称を併記する。	
P-1	基本方針を明記	すみれが丘小学校区の住民が防災活動を行う上での、基本方針を明記した。 特にこの地区は、孤立化する可能性が高いので「自助」「共助」を強調した。	
P-2	主な構成団体を列記する。	小学校区の主な団体を列記、住民に周知し、お互いの情報交換を行いやすくなる。	
P-2、8	すみれが丘小学校区全体の防災に関する唯一の会議とする。	宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議「コミュニティすみれ」が宝塚市に正式提出している『地域ごとのまちづくり計画』における防災計画に準じた計画としている。 ※宝塚市のホームページに掲載されています。	
P-9	ラ・ピスタ宝塚コミュニケーションセンターを地区連絡所とする。	まちの中央にあり、管理組合、自治会とも集まりやすく情報を得やすい。	
P-11	すみれが丘小学校区防災委員会体制図を作成した。	宝塚市への連絡、要望等の情報の流れを示した。 民生・児童委員委員を明記した。 現在は自治会組織のないエコタウン、ファーストヒルズを明記した。 各防災担当者が相互に連絡しやすいように明記した。	
P-13	役割分担を作成	それぞれの団体の活動が重複しない様に役割分担表を作成した。 本部・情報伝達班、福祉班は「まちづくり協議会」 各棟内情報班、消火班、救出・救護班等は「各棟自主防災組織」を中心 主な防災関連団体の連絡先を明記した。	
P-14	地区の防災関連連絡先を作成		
P-15	一時避難場所に5つの公園を指定	小学校グラウンドに一度に避難するのは、地形上無理がある。 5箇所に分散するのが妥当。	
別紙	防災マップを作成	小学校区の範囲を確認する。 災害の種類を確認する。 防災に関する施設等を確認する。 危険な箇所を把握し、避難場所、避難ルートを確認する。	

【解説2】防災マップ

※赤い字は、地区防災計画の中で指定したものです。

- (1) 指定避難所 … 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅に戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設。 【すみれガ丘小学校、御殿山中学校、宝塚北高】
- (2) 予備避難所 … 高齢者や障碍者、特別配慮が必要な災害時要支援者優先の避難所。 【すみれガ丘小学校校区内に対象施設無し】
- (3) 福祉避難所 … 高齢者・障碍者・妊産婦・乳幼児・弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時避難所(学校等)では、生活に支障のある人たちのために、何らかの特別な配慮がされている施設。 【星花苑】
- (4) 自主避難場所 … 特に大型で勢力の強い台風の接近時や、大雨警報等の発表時に洪水や土砂災害の発生が懸念される場合に、早めの避難を希望される市民の受け入れ体制として、避難指示等の発令に伴う指定避難所の開設とは別に、自主避難者を受け入れるために開設する施設。 【宝塚小学校、宝塚第一小学校、光明小学校、安倉小学校、長尾南小学校、中山五月台中学校、西谷小学校】
- (5) 届出避難所 … ゲリラ豪雨などで突発的に災害の危険性が高まった場合に、身近にある自治会館等を避難場所として自主的に開設する「届出避難所」。詳細は、宝塚市ホームページ参照。
- (6) 避難地 … 主に、警戒宣言が発令された時、土砂崩れ等の危険から逃れるための事前避難先。 警戒宣言時に開設され、屋外があてられます。 【すみれガ丘小学校グラウンド及び周辺空地】
- (7) 一時避難場所 … 災害時に一時的に避難する場所。すみれガ丘小学校グラウンドだけでは対応できないので、地区防災計画の中で中央公園他4公園を指定。 【団地中央公園、東公園、西公園、南公園、北公園】
- (8) 地区連絡所 … 一時的に情報収集するための施設。地区防災計画の中で指定。 【ラ・ビスタ宝塚コミュニティセンター(管理センター2F)】
- (9) すみれ 防災スピーカー … 宝塚市の防災行政無線で、自然災害、ミサイルなどの緊急情報をスピーカーから放送し、住民の皆様に情報伝達するための施設。 【すみれガ丘小学校】
- (10) 緊急告示病院 … 消防法の規定に基づき省令で定められた病院。 【こだま病院】
- (11) 土石流 土砂災害特別警戒区域(レッド) … 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
- (12) 土石流 土砂災害警戒区域(イエロー) … 2度以上の区域
※危険度に応じてレッドとイエローに分けられる。兵庫県ホームページ参照
- (13) 急斜面 土砂災害特別警戒区域(レッド) … イ.傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
ロ.急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域。
ハ.急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域。
- (14) 急斜面 土砂災害警戒区域(イエロー) …
- (15) 調整池 … 集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池。 【上池調整池、下池調整池】
- (16) 砂防ダム … 砂防法に基づき整備され、土砂災害の防止に特化したもの。 【御殿山谷川】
- (17) 主要水路 … 団地内の主要水路はコンクリート3面張りでインバートは勾配調整のため階段状になっている。
- (18) 雨量計 … 宝塚市雨量情報における雨量計。 【宝塚北高校】
- (19) 防火水槽 … 宝塚市西消防署管轄。
- (20) 飲料水兼用 耐震性貯水槽 … 地震に強い鋼製構造で、避難場所となる学校の校庭の地下に埋設し、水を絶えず循環させる構造なので緊急時には、専用の給水器を用いて新鮮な飲料水を汲み出す事ができる。 【御殿山中学校】
- (21) 防災倉庫 … 備蓄品を保管している倉庫。 【団地中央公園】
- (22) AED設置場所 … 「自動体外式除細動器」の設置場所
- (23) 危険箇所 … 降雨時に避難経路として危険な場所。
- (24) すみれガ丘小学校校区範囲 … 宝塚市が指定した範囲。